

# 令和6年度の年金額・加算額（67歳以下）

種 類	令和6年4月～（※1）		（参考） 令和5年4月～令和6年3月	
	年金額	月額	年金額	月額
老齢基礎年金（満額）	816,000円	68,000円	795,000円	66,250円
厚生年金（※2）	（夫婦とも67歳以下） 2,765,805円	230,483円	（夫婦とも67歳以下） 2,693,786円	224,482円
配偶者加給年金額	234,800円	19,566円	228,700円	19,058円
配偶者加給年金額の 特別加算 <small>（昭和18年4月2日以後生の場合）</small>	173,300円	14,066円	168,800円	14,066円
第1子・第2子の加算	234,800円	19,566円	228,700円	19,058円
第3子以降の加算	78,300円	6,525円	76,200円	6,350円
障害基礎年金（1級）	1,020,000円	85,000円	993,750円	82,812円
障害基礎年金（2級）	816,000円	68,000円	795,000円	64,816円

※1 令和6年度の年金額は、令和5年度より2.7%引き上げられました（67歳以下）

夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額（夫が平均標準報酬43.9万円で40年就業し、妻がその間すべて専業主婦であった世帯）

# 令和6年度の年金額・加算額（68歳以上）

種 類	令和6年4月～（※1）		（参考） 令和5年4月～令和6年3月	
	年金額	月額	年金額	月額
老齢基礎年金（満額）	813,700円	67,808円	792,600円	66,050円
厚生年金（※2）	（夫婦とも68歳以上） 2,757,742円	229,811円	（夫婦とも68歳以上） 2,685,522円	223,793円
配偶者加給年金額	234,800円	19,566円	228,700円	19,058円
配偶者加給年金額の 特別加算 （昭和18年4月2日以後生の場合）	173,300円	14,066円	168,800円	14,066円
第1子・第2子の加算	234,800円 （67歳以下と同じ）	19,566円	228,700円 （67歳以下と同じ）	19,058円
第3子以降の加算	78,300円 （67歳以下と同じ）	6,525円	76,200円 （67歳以下と同じ）	6,350円
障害基礎年金（1級）	1,017,125円	84,760円	990,750円	82,562円
障害基礎年金（2級）	813,700円	67,808円	792,600円	66,050円

※1 令和6年度の年金額は、令和5年度より2.7%引き上げられました（68歳以上）

夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額（夫が平均標準報酬43.9万円で40年就業し、妻がその間すべて専業主婦であった世帯）